

はばたき

少年院・少年鑑別所の今 ～その特色ある取組～



巻頭言

東北少年院長 馬場 尚文
「職訓の東北」のいま

東北少年院

東北少年院と職業指導

青葉女子学園

一緒に学ぼう
－少年院での教科指導－

青森少年鑑別所

オープンダイアログの可能性

秋田少年鑑別所

秋田少年鑑別所の地域援助

福島少年鑑別所

利用者のニーズを踏まえた法教育
「薬物乱用防止教室」について

「職訓の東北」のいま

東北少年院長
馬場 尚文



当院においては、少年の健全育成を期して生活指導をはじめとする矯正教育と社会復帰に向けた支援を行っていますが、「東北少年院といえば職業訓練が特色」（新少年院法施行後は「専門的職業指導施設」に指定されています。）とのイメージが定着しているように思います。自動車整備、電気工事、給排水設備（配管）、溶接、土木建築等の各種技能を集中的に学ぶ施設は当院だけですので、それが「職訓の東北」と呼ばれるゆえなのでしょう。着任後間もなく、仮退院を目前に控えた在院者と面接をする機会があり、「職業訓練の話題になるのかな」などと予想していたのですが、面接で最初に語られたのは、個別担任を受け持つ教官が日夜寄り添い、相談に乗ってくれたこ

とに対する感謝の念や、特定生活指導において、非行行動のメカニズムや危機場面回避の具体的手法などについて科学的知見に基づく指導を受け、まさに目から鱗が落ちるような衝撃を受けたなどといった感想でした。

当初の安易な予想は裏切られ、それ以降も何人かと面接しましたが、おおむねこの傾向に変わりはありませんでした。

これを読まれた方は、たまたま当院の教官が優秀で親しみやすい人物だったのであろうと思われるかもしれませんが、施設にとって矯正教育に携わる有能な人材の育成は一朝一夕には実現しない大きな課題で、たゆまず取り組んでいく必要があります。そのため、職員に対する執務能力向上のための研修は毎日に行われていますし、外部機関や矯正研修所で実施される研修に職員を派遣することもあります。また、先輩職員から後輩職員に対する実地の指導（伝承）なども日常的に行われています。特に、当院の人材育成策のうち、キャリアラダーの手法を取り入れたプログラムが特徴的です。これは特定生活指導の担当者を育成することを目的として作られたもので、当院の法務教官が開発し、昨年度から実施しています（詳細は図のとおり。）。

このような人材育成の取組も、貴重な時間を無駄にせず、かつ指導の質を高めるために必要です。経験則上、こうした取組が活発な施設は職員が職務能力を向上させようとする意欲が高く、職

務に対する姿勢もおのずと良好なものになる傾向があるように感じます。「職訓の東北」は当院の一面をよく言い得ていますが、別の一面では細やかな生活指導を基礎に各種矯正教育活動が根付き、今日まで着実に発展してきたといえるでしょう。現在も積極的な人材育成を行いながら更なる矯正教育の充実に努めているところです。関係機関の皆様にも、職業訓練にとどまらない当院の特色について御理解賜りたいと考えておりますので、ぜひ御視察にいらしていただきたいと思っています。

東北少年院における 特定生活指導 職員養成キャリアラダー

性非行防止指導：④アディクションⅡ＋性犯・被害者知識＋①＋②＋③＋④

薬物非行防止指導：④アディクションⅠ＋薬物知識＋①＋②＋③

暴力防止指導：③アンガーマネジメント＋①＋②

交友関係指導：②認知行動療法＋①

成年社会参画指導：①グループ運営

グループワーク「それぞれが考えていることについて語り合おう」

家族関係指導：ファミリーセラピー
家族療法・家族間調整

被害者の視点を取り入れた教育…
被害者支援団体との協働

東北少年院と職業指導

東北少年院は、昭和１７年に「仙台市片平丁」に「仙台少年院」として開設され、昭和２３年に現在の「東北少年院」に改称しました。

東北少年院は職業指導を特色として知られる施設ですが、このような特色は、昭和３９年に職業訓練重点施設に指定されて以降、その伝統は今に引き継がれています。

現在では、全国で５施設ある長期間の専門的職業指導を行う専門的職業指導施設に指定されていますが、他の専門的職業指導施設の実習科目が各施設につき１種目から２種目であるのに対し、当院は５種目の専門的職業指導を行っていることから、全国の少年院の中でも極めて専門性の高い職業指導を実施している施設であると言えます。

東北少年院の処遇

少年院は、５つの種類に分類され、当院は第１種、第５種少年院に指定されています。第１種少年院はさらに矯正教育課程で細分されますが、当院は社会適応課程Ⅰ（社会生活に適応するための能力の向上を図る。）に指定されています。

そのことから、東北少年院は、職業指導を通じて、自立した社会生活を送るための職業の知識や資格を取得しつつ、社会生活に適応するための個々の問題性の改善や健全な育成を行う処遇を展開し、円滑な社会復帰を図ることを目的とした施設と言えます。



東北少年院で取得できる資格

東北少年院の職業指導種目は、総合建設科、自動車整備科、ＩＣＴ技術科、製品企画科の４科がありますが、その内、総合建設科は、土木・建設コースと建物設備コースの２コースがあり、さらに建物設備コースには、電気工事、給排水設備、溶接の３種目があります。

東北少年院で取得できる資格のうち、液化石油ガス設備士と第二種電気工事士は経済産業省から養成施設の指定を受けています。また３級自動車ガソリン整備士は国土交通省の養成施設として指定を受けています。その他にも、東北少年院では、国家資格をはじめとして４０種類以上の検定や講習を実施しています。

令和５年度の主な資格取得の実績

職業指導種目	資格取得試験等	合格者数
自動車整備科	３級自動車ガソリンエンジン	５名
総合建設科（建物設備コース（溶接））	各種溶接技術検定（※）	３９名
総合建設科（建物設備コース（給排水設備））	液化石油ガス設備士	４名
総合建設科（建物設備コース（電気工事））	第一種電気工事士	１名
	第二種電気工事士	２名
総合建設科（土木・建築コース）	３級建築大工技能士	３名

（※）溶接技能検定は、溶接素材ごとに１３種類の検定を実施。合格者は延べ人数。

一緒に学ぼう

－ 少年院での教科指導 －

青葉女子学園では、復学、進学、高等学校卒業程度認定試験受験など、教科指導担当職員チームを中心に、在院者のニーズに合わせて学習の指導や援助をしています。在院者の多くは、これまで学校に通ったという経験が少なく、はじめは授業を受けるだけで精一杯ですが、担当職員が一人ひとりの学力や進度に合わせた丁寧な授業を行いながらサポートしています。また、休日や夜間など寮で過ごす時間に寮の職員から学習の援助が受けられるのも当園の強みです。



「リーフ」
(青葉女子学園キャラクター)

～学校との連携～

教科指導を実施するに当たっては、在院者が在籍する中学校や高校の御協力は欠かせません。定期試験の送付や、学習のアドバイス、復学・進学についての調整や社会復帰後の生活について指導をしていただいているほか、卒業式など当園の行事にも出席いただいています。

また、当園では、在院中に通信制高校に入学し、矯正教育と並行して高校の学習を進められるような環境づくりにも積極的に取り組んでいます。

～教科指導を受けた

在院者の変化～

当園の授業では、「分からない」ことを明確にすることを大切にしています。「分かったつもり」が返って理解を妨げている場合もありますので、授業の中では対話を多くし、一方通行の授業にならないよう心掛けています。問いと答えを繰り返す中で、知識が整理されていくとともに、自分とは異なる意見や考え方にも耳を傾け、尊重する態度が育っていきます。

～教科指導の目指すもの～

「分かった」という達成感は日頃の生活ではなかなか味わえないものですが、分かるまでのプロセスを一つ一つ感じながら学習すると、「勉強は大変だけど、教えてもらえるし、応援してもらえるから最後まで頑張れる。」と粘り強く問題に取り組めるようになります。

学習を通して、知識の付与とともに、「やればできる」という自信と自己肯定感を育むことが教科指導の最終目標でもあります。





オープンダイアログの可能性

精神医療における「オープンダイアログ」の取組は、様々な領域で実践され、効果を上げています。青森少年鑑別所の地域援助におけるオープンダイアログの活用例について紹介します。

未来語りダイアログ

非行や犯罪に関する相談においては、当の本人は自分の将来について全く心配していないのに、周囲の支援者が不安や懸念を抱いている事例が少なくありません。そのような状況において、本人と支援者、当所職員（ファシリテーター）が一堂に会して対話します。

まずは本人とファシリテーターが、「うまくいっている未来」を想起して対話します。「もし…」と仮説的な質問を投げ掛けることによって、思いもよらない化学反応が生じて、自由な対話が広がっていきます。支援者はその語りにじっくりと耳を傾けます。

次に、支援者とファシリテーターが、「うまくいっている未来に至るプロセス」を想起して対話します。支援者は、それまで深く聞いたことなかったような本人の語りに耳を傾けることを通して、「自分の問題を自覚していない」等と問題視する姿勢が和らぎ、むしろ心配な気持ちを率直に表明して、未来に向けてどのようなサポートが必要か、自分にできることは何か等対話が続いていきます。

最後に、全員でセッションを振り返って対話します。これからどのように生きていくかについて、また新たな視点での対話が重なっていきます。

これが、「オープンダイアログ」の一技法である「未来語りダイアログ」の基本的な構造です。

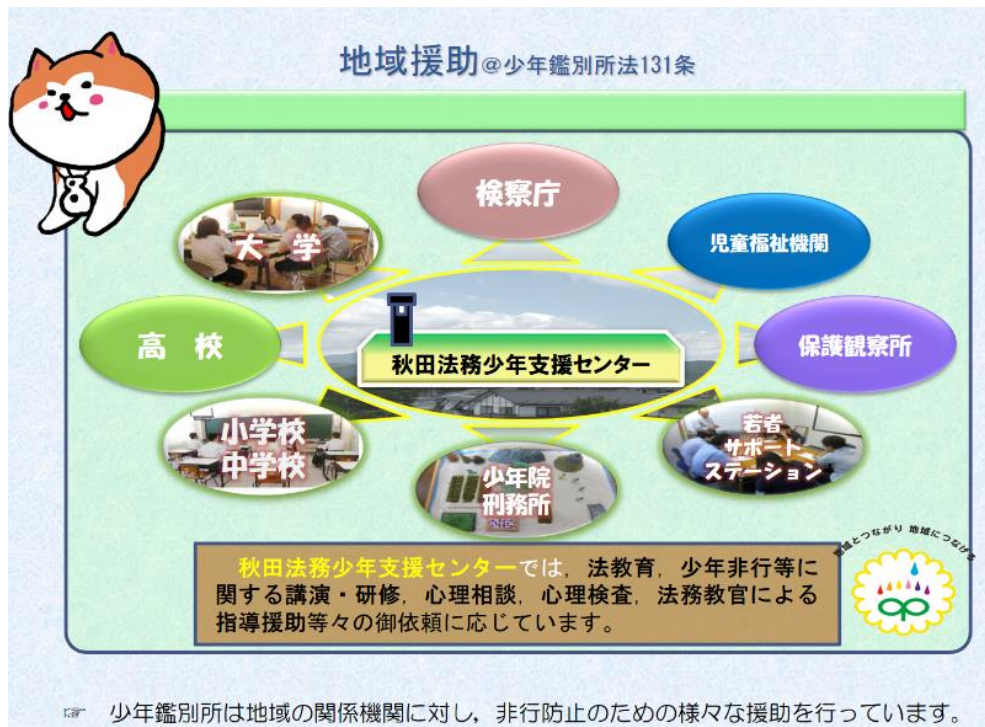
対話の意義

地域援助においては、非行や犯罪に関する知見を活用して、どうして問題行動を起こすのかを分析したり、どのように働き掛ければよいかを提案したりします。しかし、対話が契機となって、前向きな変化が生じる事例を目の当たりにすると、いわゆる「専門家」がその専門知識を基にして支援するのと同じくらい、人と人が対等の関係性の中で対話することには可能性が秘められていると感じます。「その人のいないところで、その人の話をしない」というオープンダイアログの理念は、地域援助の場面でも同じように意義深いと言えるでしょう。

これからも対話実践を重ねて、非行や犯罪の防止に貢献していきたいと考えています。



地域社会に対し、矯正職員としての専門性をどのように還元していくかが少年鑑別所の大きな責務の一つとなっています。秋田少年鑑別所では、「秋田法務少年支援センター」という名称で、地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助に力を入れており、法務技官（心理）と法務教官がそれぞれの専門性を発揮しながら積極的に関わること、効果的な地域援助に取り組んでいます。



秋田少年鑑別所の地域援助



法務技官（心理）と法務教官の協働

司法、教育、保健福祉、更生保護、NPO法人等の関係機関・団体や個人からの依頼に対し、法務教官が積極的に関わっています。例えばNPO法人への地域援助では、職業適性検査の実施や結果のフィードバックについては法務技官（心理）指導の下、法務教官が担当しており、その他の相談についても、問題の分析を主に行う法務技官（心理）と、教育的な働き掛けや助言を主に行う法務教官とがチームを組んで対応しています。

また、よりよい地域援助につなげるため、相談ケースについて検討したり、教材の内容について打合せを行っています。

広報キャラクターの活用

ハッチー大活躍！！



ハッチー

秋田少年鑑別所の広報キャラクターに、秋田犬（あきたいぬ）を模した「ハッチー」を採用しています。少年鑑別所に対しては、固いイメージを持たれる方が多いと思います。薬物乱用防止教室で小・中学校に訪問した際、参加していただいた児童・生徒さんに少年鑑別所のイメージを尋ねてみると、素直な反応で「こわい所」等と答えてくれます。しかし、「ハッチー」をパワーポイント教材に沿えるだけで印象が変わるようであり、興味関心を持って教材に目を向け、職員の話を傾けてくれます。職場のあちこちにも「ハッチー」がいて職場の雰囲気を明るくしてくれており、施設運営にも活躍してもらっています。



機関等からの依頼に基づく地域援助のうち、教育機関で実施している薬物乱用防止教室は、法教育の中でもニーズが高く、継続的に依頼を受けています。

近年、学習指導要領が改訂され、意思決定や行動選択に有効とされるライフスキル教育が教育現場に取り入れられ、薬物乱用防止教室の進め方も見直す必要があると考えました。

そこで、当所では、昨年、実際に受講した生徒の意見を踏まえつつ、より効果的な薬物乱用防止教室の在り方について検討しました。

利用者のニーズを踏まえた 法教育「薬物乱用防止教室」について

教育現場からの声

県内在学の中中学生と高校生計731名の生徒に対し、当所で用いたパワーポイント教材についてアンケート調査を実施したところ、“印象に残った内容”として、「知識の付与」の割合が高かった反面、薬物に手を出さないための「スキル習得」に関する割合が低かったことが分かりました。

また、“より知りたかった内容”として、薬物が流通する理由、依存症者の治療や支援方法、薬物を勧められた際の断り方などが挙げられました。

調査結果を受け、学校教育ですでに学んでいると思われる知識付与のスライドを減らしつつ、①薬物に手を出さないためのスキル習得に関するスライドの増加、②反社会的組織等が違法薬物を資金源としている事実に触れ、違法薬物の所持・使用は犯罪組織への加担になることを示したスライドの追加、③薬物依存症者に対して、矯正施設で行われているプログラムや自助グループで行われている支援について説明するスライドの追加を意識して、教材を準備することとしました。

また、酒やたばこといった身近な例を挙げ、勧められた際の断り方について、グループワークを通して考えてもらう時間も盛り込みました。



薬物乱用防止教室は、我が国の薬物対策の一つとして教育機関が実施する啓発活動ですが、法務少年支援センターとしては、教育活動の位置付けを理解した上で、先方のニーズを踏まえつつ、その専門性を発揮することが求められます。精神保健福祉センターや警察等のほか、法務少年支援センターに依頼してくださる教育機関の期待に応えられるよう、適切な教材を準備しつつ、当センターならではの法教育を展開できるように、今後も進めていきたいと考えています。

少年院の行事

(令和6年7月～12月)



盛岡少年院

- 7月 プール開き
- 8月 盆法要、納涼祭、水泳記録会
- 9月 彼岸法要
- 10月 賢治祭(文化祭)
- 11月 収穫感謝祭
- 12月 クリスマス会

東北少年院

- 7月 登山(短期処遇)、夏祭り
仕事フォーラムⅠ
- 8月 セタ飾り、水泳記録会
- 9月 おはぎ会、彼岸会法要
- 10月 運動会
- 11月 仕事フォーラムⅡ
- 12月 クリスマス会

青葉女子学園

- 7月 おはぎ特別訪問、神社奉仕作業
- 8月 セタ祭り、盆踊り、盆法要
読書感想文発表会
- 9月 観月会
- 11月 学園祭、神社奉仕作業
- 12月 クリスマス会



表紙について



表紙には、盛岡少年院の版画作品を掲載しています。毎年同院では、職業指導の一環として、版画カレンダーを作成しています。2024年のカレンダーは、「岩手の滝」。本号には、岩手県八幡平市にある「不動の滝」を題材にした版画作品を掲載しました。

バックナンバー



過去の記事は下記ホームページに掲載中！
今すぐ検索！QRコードはこちらから！→

仙台矯正管区



仙台矯正管区フロントページ
https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00002

監修
仙台矯正管区第三部
仙台市若林区古城3-23-1
022-128610178
令和6年7月
発行人
仙台矯正管区第三部長 工藤 弘人